

四 半 期 報 告 書

(第30期第 2 四半期)

ポケットカード株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【営業実績】	4
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営上の重要な契約等】	8
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	33
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	34

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年10月14日
【四半期会計期間】	第30期第2四半期(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)
【会社名】	ポケットカード株式会社
【英訳名】	POCKET CARD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 辺 恵 一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝一丁目5番9号
【電話番号】	(03)5441-1924
【事務連絡者氏名】	経理部長 中 一男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝一丁目5番9号
【電話番号】	(03)5441-1924
【事務連絡者氏名】	経理部長 中 一男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第29期 第 2 四半期 累計期間	第30期 第 2 四半期 連結累計期間	第29期 第 2 四半期 会計期間	第30期 第 2 四半期 連結会計期間	第29期 事業年度
会計期間	自 平成22年 3 月 1 日 至 平成22年 8 月31日	自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年 8 月31日	自 平成22年 6 月 1 日 至 平成22年 8 月31日	自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年 8 月31日	自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日
営業収益 (百万円)	18,271	18,121	9,079	8,929	35,604
経常利益 (百万円)	794	2,321	107	1,523	1,652
四半期（当期）純利益 (百万円)	831	1,831	51	896	1,310
純資産額 (百万円)	—	—	45,907	53,908	46,145
総資産額 (百万円)	—	—	196,237	241,363	181,567
1株当たり純資産額 (円)	—	—	775.46	688.90	779.49
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	14.04	24.25	0.86	11.46	22.14
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	23.4	22.3	25.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,547	△1,669	—	—	18,274
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△838	△2,003	—	—	△1,321
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,060	6,067	—	—	△17,740
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (百万円)	—	—	8,892	9,846	7,453
従業員数 (名)	—	—	401	418	394

（注） 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、第30期第1四半期連結累計(会計)期間において、株式交換により、ファミマクレジット(株)を完全子会社化したことに伴い、第30期第1四半期連結累計(会計)期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、第29期第2四半期累計(会計)期間及び第29期事業年度は個別の経営指標等を、第30期第2四半期連結累計(会計)期間は連結経営指標等を記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(名)	418	(189)
---------	-----	-------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数により記載しております。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員数であります。
3 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(名)	379	(165)
---------	-----	-------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数により記載しております。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員数であります。
3 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

第 2 【事業の状況】

1 【営業実績】

当社は、平成23年3月1日をみなし取得日（株式取得日は平成23年3月31日）として、ファミマクレジット㈱を連結子会社にしたことに伴い、第1四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前年同四半期連結会計期間との比較は行っておりません。

(1) 部門別取扱高

部門別	当第2四半期連結会計期間 自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日
包括信用購入あっせん(百万円)	91,440
個別信用購入あっせん(百万円)	93
融資(百万円)	7,862
その他(百万円)	815
計(百万円)	100,211

(注) 1 取扱高は、元本取扱高であります。

2 各部門別の取扱高の内容及び範囲は次のとおりであります。

包括信用購入あっせん クレジットカードによる包括的な与信に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

個別信用購入あっせん クレジットカードを用いず、取引の都度当社が顧客に対する与信審査、与信判断等を行うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

融資 直接会員または顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は会員または顧客に対する融資額であります。

その他 保険代理店業務による取引であり、取扱高の範囲は顧客の支払保険料であります。

3 取扱高には、消費税等は含めておりません(包括信用購入あっせん及び個別信用購入あっせんを除く)。

(2) 部門別営業収益

部門別	当第2四半期連結会計期間 自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日
包括信用購入あっせん(百万円)	3,883
個別信用購入あっせん(百万円)	15
融資(百万円)	4,463
その他(百万円)	566
計(百万円)	8,929

(注) 営業収益には、消費税等は含めておりません。

(3) 営業貸付金等の内訳

① 貸付金の種別残高内訳

貸付種別	件数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向					
無担保(住宅向を除く)	359,212	99.8	104,868	99.6	17.39
不動産担保(住宅向を除く)	1	0.0	3	0.0	7.00
住宅向	—	—	—	—	—
計	359,213	99.8	104,872	99.6	17.39
事業者向	754	0.2	396	0.4	14.84
計	754	0.2	396	0.4	14.84
合計	359,967	100.0	105,268	100.0	17.39

(注) 貸付金残高は、「営業貸付金」及び「破産更生債権等」の合計額であります。

② 資金調達内訳

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	95,978	1.52
その他	70,177	1.50
社債、コマーシャル・ペーパー	41,000	0.92
債権流動化債務	29,177	2.32
合計	166,156	1.51
自己資本	79,293	—
資本金・出資金	14,374	—

(注) 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えた額であります。

③ 業種別貸付金残高内訳

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	42	0.0	22	0.0
建設業	242	0.1	125	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—
卸売・小売業、飲食業	150	0.0	82	0.1
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
サービス業	121	0.0	59	0.1
個人	353,036	99.8	104,872	99.6
その他	199	0.1	106	0.1
合計	353,790	100.0	105,268	100.0

(注) 貸付金残高は、「営業貸付金」及び「破産更生債権等」の合計額であります。

④ 担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	—	—
うち株式	—	—
債権	—	—
うち預金	—	—
商品	—	—
不動産	3	0.0
財団	—	—
その他	3	0.0
計	6	0.0
保証	—	—
無担保	105,261	100.0
合計	105,268	100.0

(注) 貸付金残高は、「営業貸付金」及び「破産更生債権等」の合計額であります。

⑤ 期間別貸付金残高内訳

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
リボルビング	346,757	96.3	103,808	98.6
1年以下	13,208	3.7	1,453	1.4
1年超5年以下	1	0.0	3	0.0
5年超10年以下	1	0.0	3	0.0
10年超15年以下	—	—	—	—
15年超20年以下	—	—	—	—
20年超25年以下	—	—	—	—
25年超	—	—	—	—
合計	359,967	100.0	105,268	100.0
1件当たり平均期間			—	

(注) 1 リボルビング方式による貸付金は、期間によらず、リボルビングの欄に計上しております。

2 1件当たり平均期間は、リボルビングが含まれるため算出しておりません。

3 貸付金残高は、「営業貸付金」及び「破産更生債権等」の合計額であります。

(4) 割賦売掛金残高

部門別	当第2四半期連結会計期間末 平成23年8月31日現在
包括信用購入あっせん(百万円)	122,907
個別信用購入あっせん(百万円)	572
計(百万円)	123,480

(注) 割賦売掛金の債権流動化により、オフバランスとなった割賦売掛金が、当第2四半期連結会計期間末の残高に7,500百万円含まれております。

(5) 営業貸付金残高

部門別	当第2四半期連結会計期間末 平成23年8月31日現在
融資(百万円)	105,265
計(百万円)	105,265

(6) クレジットカード会員数及び利用件数

区分	当第2四半期連結会計期間 自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日
クレジットカード会員数(名)	4,957,882
利用件数	
包括信用購入あっせん(件)	6,838,549
個別信用購入あっせん(件)	156
消費者融資(件)	78,513
計(件)	6,917,218

(注) 利用件数については、平成23年8月における月間利用件数であります。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、企業の生産活動や個人消費に一時的に影響があったものの、その後サプライチェーンの立て直しや各種政策の効果などを背景に景気は持ち直しつつあります。しかしながら原発事故に伴う電力供給の制約や復興の遅れ、また欧米における景気減速懸念の影響による急激な円高の進行など、景気の下振れリスクが現れており、先行き不透明感が高まっております。

クレジットカード業界につきましては、ショッピングは、震災直後、被災地域を中心に取扱高が一時的に落ち込んだものの、その後は回復基調を取り戻しております。一方、キャッシングは、貸金業法の改正に伴う総量規制の影響等により融資残高、取扱高が減少するなど、引き続き厳しい環境で推移しました。

このような中、当第2四半期連結会計期間における営業収益は、信用購入あっせん部門は、ファミマクレジット㈱の連結子会社化に伴い、信用購入あっせん収益が38億99百万円となったほか、その他の収益では、収益性の高い保険商品の獲得を促進するなど、堅調に推移しました。一方、融資部門は、総量規制の影響等により引き続き厳しい状況にあり、融資収益は44億63百万円となりました。これらの結果、営業収益全体では89億29百万円となりました。

営業費用につきましては、弁護士等による新規介入の減少や特典及びサービスの適正化、業務効率化に伴うコスト削減の推進、また震災影響により各種営業企画を延期又は中止したこと等により、営業費用全体では74億4百万円となりました。

これらの結果、営業利益は15億24百万円、経常利益は15億23百万円、四半期純利益は8億96百万円となりました。

なお、第1四半期連結会計期間から連結財務諸表を作成しておりますので、前年同四半期連結会計期間との比較分析は行なっておりません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、2,413億63百万円となりました。主な内訳は、割賦売掛金が1,159億80百万円、営業貸付金が1,052億65百万円であります。

負債合計は、1,874億55百万円となりました。主な内訳は、有利子負債が1,661億56百万円であります。

純資産合計は、539億8百万円となりました。また、自己資本比率は、22.3%となりました。

なお、第1四半期連結会計期間から連結財務諸表を作成しておりますので、前期末との比較分析は行なっておりません。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第1四半

期連結会計期間末に比べ、11億96百万円増加し、98億46百万円となりました。

① 営業活動におけるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、27億17百万円の減少となりました。これは主に、割賦売掛金の増加が80億67百万円、営業貸付金の減少が66億9百万円、仕入債務の減少が21億92百万円となったことによるものです。

② 投資活動におけるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、1億73百万円の減少となりました。これは主に、システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出が1億80百万円となったことによるものです。

③ 財務活動におけるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、40億88百万円の増加となりました。これは主に、有利子負債の増加が40億89百万円となったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第 3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第 2 四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	158, 150, 000
計	158, 150, 000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79, 323, 844	79, 323, 844	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	79, 323, 844	79, 323, 844	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年8月31日	—	79, 323	—	14, 374	—	15, 664

(6) 【大株主の状況】

平成23年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	27,788	35.03
伊藤忠商事(株)	東京都港区北青山二丁目5番1号	19,565	24.66
(株)ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	11,739	14.80
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,780	3.50
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,050	2.58
伊藤忠エネクス(株)	東京都港区芝浦三丁目4番1号	1,565	1.97
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	698	0.88
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウント ブリティッシュ クライアント (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	422	0.53
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	422	0.53
住友信託銀行(株)	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	376	0.47
計	—	67,406	84.98

(注) 1 上記のほか、自己株式が1,071千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.35%)あります。

2 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 2,050千株

日本マスタートラスト信託銀行(株) 698千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,071,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,163,500	781,635	同上
単元未満株式	普通株式 89,144	—	同上
発行済株式総数	79,323,844	—	—
総株主の議決権	—	781,635	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,500株(議決権15個)及び32株含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ポケットカード㈱	東京都港区芝一 丁目5番9号	1,071,200	—	1,071,200	1.35
計	—	1,071,200	—	1,071,200	1.35

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	388	272	267	250	313	292
最低(円)	184	232	237	227	249	248

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会信販・クレジット業部会部会長報告）の趣旨に基づいて作成しております。

当社は、ファミマクレジット㈱を第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）において連結子会社化したことに伴い、第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）から四半期連結財務諸表を作成しているため、前第2四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）の四半期連結損益計算書並びに、前第2四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）の四半期連結キャッシュ・フロー計算書は記載しておりません。そのため、前第2四半期会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）の四半期損益計算書並びに、前第2四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）の四半期キャッシュ・フロー計算書を併記しております。また、前連結会計年度末（平成23年2月28日）の要約連結貸借対照表に代えて、前事業年度末（平成23年2月28日）の要約貸借対照表を記載しております。

なお、当該四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会信販・クレジット業部会部会長報告）の趣旨に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに、当第2四半期連結会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間末
 平成23年8月31日

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	8,446
割賦売掛金	※3, ※4 115,980
営業貸付金	※2, ※3, ※4, ※5 105,265
その他	19,853
貸倒引当金	△19,596
流動資産合計	229,948
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	※1 54
器具備品（純額）	※1 141
建設仮勘定	19
有形固定資産合計	215
無形固定資産	
のれん	3,581
ソフトウェア	2,878
その他	293
無形固定資産合計	6,753
投資その他の資産	
投資有価証券	221
その他	※5 4,243
貸倒引当金	△20
投資その他の資産合計	4,445
固定資産合計	11,414
資産合計	241,363

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間末
平成23年8月31日

負債の部	
流動負債	
買掛金	11,704
短期借入金	52,014
1年内返済予定の長期借入金	※2 15,088
コマーシャル・ペーパー	40,000
1年内返済予定の債権流動化債務	※3, ※4 6,490
未払法人税等	43
賞与引当金	122
ポイント引当金	370
その他	3,427
流動負債合計	129,259
固定負債	
社債	1,000
長期借入金	※2 28,876
債権流動化債務	※3, ※4 22,687
退職給付引当金	319
利息返還損失引当金	5,290
その他	22
固定負債合計	58,196
負債合計	187,455
純資産の部	
株主資本	
資本金	14,374
資本剰余金	15,816
利益剰余金	25,013
自己株式	△1,299
株主資本合計	53,904
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	11
繰延ヘッジ損益	△8
評価・換算差額等合計	3
純資産合計	53,908
負債純資産合計	241,363

【前事業年度末に係る要約貸借対照表】

(単位：百万円)

前事業年度末に係る 要約貸借対照表 平成23年2月28日	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	7,453
割賦売掛金	※3, ※4 64,866
営業貸付金	※2, ※3, ※4, ※6 103,309
その他	17,274
貸倒引当金	△19,373
流動資産合計	173,531
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	※1 56
器具備品（純額）	※1 119
有形固定資産合計	175
無形固定資産	
ソフトウェア	3,342
その他	39
無形固定資産合計	3,382
投資その他の資産	
投資有価証券	267
その他	※6 4,230
貸倒引当金	△20
投資その他の資産合計	4,477
固定資産合計	8,035
資産合計	181,567

(単位：百万円)

前事業年度末に係る
要約貸借対照表
平成23年2月28日

負債の部	
流動負債	
買掛金	8,595
短期借入金	23,796
1年内返済予定の長期借入金	※2 15,712
コマーシャル・ペーパー	40,000
1年内返済予定の債権流動化債務	※3、※4 3,300
未払法人税等	269
賞与引当金	116
ポイント引当金	570
債務保証損失引当金	1,692
その他	2,211
流動負債合計	96,263
固定負債	
長期借入金	※2 14,127
債権流動化債務	※3、※4 18,700
退職給付引当金	293
利息返還損失引当金	6,019
その他	18
固定負債合計	39,158
負債合計	135,422
純資産の部	
株主資本	
資本金	11,268
資本剰余金	12,729
利益剰余金	23,433
自己株式	△1,299
株主資本合計	46,132
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	12
評価・換算差額等合計	12
純資産合計	46,145
負債純資産合計	181,567

(2) 【四半期連結損益計算書】
【当第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日
営業収益	
信用購入あっせん収益	7,651
融資収益	9,238
その他の収益	1,231
営業収益合計	18,121
営業費用	
販売費及び一般管理費	
販売手数料	2,136
ポイント引当金繰入額	195
貸倒引当金繰入額	4,154
利息返還損失引当金繰入額	602
従業員給与手当賞与	1,248
賞与引当金繰入額	122
のれん償却額	188
その他	5,520
販売費及び一般管理費合計	14,168
金融費用	
支払利息	849
その他の金融費用	734
金融費用計	1,583
営業費用合計	15,752
営業利益	2,369
営業外収益	
雑収入	7
営業外収益合計	7
営業外費用	
株式交付費	44
雑損失	10
営業外費用合計	55
経常利益	2,321
特別利益	
段階取得に係る差益	490
特別利益合計	490
特別損失	
固定資産除売却損	9
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	42
特別損失合計	51
税金等調整前四半期純利益	2,760
法人税、住民税及び事業税	6
法人税等調整額	922
法人税等合計	928
少数株主損益調整前四半期純利益	1,831
四半期純利益	1,831

【前第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日
営業収益	
割賦購入あっせん収益	4,766
融資収益	10,512
その他の収益	2,992
営業収益合計	18,271
営業費用	
販売費及び一般管理費	
販売手数料	1,739
ポイント引当金繰入額	231
貸倒引当金繰入額	5,284
債務保証損失引当金繰入額	1,024
利息返還損失引当金繰入額	582
従業員給与手当賞与	1,163
賞与引当金繰入額	118
その他	5,632
販売費及び一般管理費合計	15,775
金融費用	
支払利息	970
その他の金融費用	734
金融費用計	1,705
営業費用合計	17,480
営業利益	790
営業外収益	
雑収入	10
営業外収益合計	10
営業外費用	
雑損失	5
営業外費用合計	5
経常利益	794
特別利益	
抱合せ株式消滅差益	378
その他	2
特別利益合計	380
特別損失	
固定資産除売却損	23
減損損失	3
特別損失合計	27
税引前四半期純利益	1,148
法人税、住民税及び事業税	413
法人税等調整額	△96
法人税等合計	316
四半期純利益	831

【当第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日	
営業収益	
信用購入あっせん収益	3,899
融資収益	4,463
その他の収益	566
営業収益合計	8,929
営業費用	
販売費及び一般管理費	
販売手数料	1,074
ポイント引当金繰入額	114
貸倒引当金繰入額	1,739
利息返還損失引当金繰入額	248
従業員給与手当賞与	657
賞与引当金繰入額	25
のれん償却額	94
その他	2,737
販売費及び一般管理費合計	6,692
金融費用	
支払利息	387
その他の金融費用	324
金融費用計	712
営業費用合計	7,404
営業利益	1,524
営業外収益	
雑収入	6
営業外収益合計	6
営業外費用	
雑損失	8
営業外費用合計	8
経常利益	1,523
特別損失	
固定資産除売却損	6
特別損失合計	6
税金等調整前四半期純利益	1,516
法人税、住民税及び事業税	2
法人税等調整額	617
法人税等合計	620
少数株主損益調整前四半期純利益	896
四半期純利益	896

【前第2四半期会計期間】

(単位：百万円)

		前第2四半期会計期間 自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日
営業収益		
割賦購入あっせん収益		2,402
融資収益		5,114
その他の収益		1,563
営業収益合計		9,079
営業費用		
販売費及び一般管理費		
販売手数料		826
ポイント引当金繰入額		104
貸倒引当金繰入額		2,759
債務保証損失引当金繰入額		421
利息返還損失引当金繰入額		597
従業員給与手当賞与		582
賞与引当金繰入額		45
その他		2,799
販売費及び一般管理費合計		8,136
金融費用		
支払利息		471
その他の金融費用		370
金融費用計		841
営業費用合計		8,977
営業利益		102
営業外収益		
雑収入		7
営業外収益合計		7
営業外費用		
雑損失		2
営業外費用合計		2
経常利益		107
特別損失		
固定資産除売却損		12
特別損失合計		12
税引前四半期純利益		95
法人税、住民税及び事業税		293
法人税等調整額		△249
法人税等合計		43
四半期純利益		51

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】
【当第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,760
減価償却費	893
のれん償却額	188
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,492
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△200
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△774
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	25
段階取得に係る差損益 (△は益)	△490
固定資産除売却損益 (△は益)	6
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	△13,979
営業貸付金の増減額 (△は増加)	12,887
仕入債務の増減額 (△は減少)	△100
その他	△1,155
小計	△1,430
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△238
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,669
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△66
無形固定資産の取得による支出	△371
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,576
その他	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,003
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	16,318
長期借入れによる収入	5,000
長期借入金の返済による支出	△28,324
債権流動化による収入	8,500
債権流動化の返済による支出	△1,322
株式の発行による収入	6,147
配当金の支払額	△251
自己株式の取得による支出	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,067
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,392
現金及び現金同等物の期首残高	7,453
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,846

【前第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

		前第2四半期累計期間 自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益		1,148
減価償却費		882
減損損失		3
貸倒引当金の増減額（△は減少）		383
ポイント引当金の増減額（△は減少）		△155
債務保証損失引当金の増減額（△は減少）		224
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）		△387
退職給付引当金の増減額（△は減少）		2
抱合せ株式消滅差損益（△は益）		△378
固定資産除売却損益（△は益）		16
割賦売掛金の増減額（△は増加）		△4,452
営業貸付金の増減額（△は増加）		9,374
仕入債務の増減額（△は減少）		221
その他		△1,754
小計		5,128
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）		418
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,547
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△45
無形固定資産の取得による支出		△805
その他		12
投資活動によるキャッシュ・フロー		△838
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）		1,333
コマーシャル・ペーパーの増減額（△は減少）		17,800
長期借入れによる収入		4,026
長期借入金の返済による支出		△17,868
社債の償還による支出		△9,100
配当金の支払額		△251
自己株式の売却による収入		0
自己株式の取得による支出		△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,060
現金及び現金同等物に係る換算差額		△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		648
現金及び現金同等物の期首残高		7,692
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		551
現金及び現金同等物の四半期末残高		8,892

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より、四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のため基本となる重要な事項は次のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日
1 連結の範囲に関する事項	子会社は全て連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ファミマクレジット㈱ (注) ファミマクレジット㈱は平成23年3月31日の株式取得に伴い、連結子会社となりました。なお、みなし取得日を平成23年3月1日としております。
2 連結子会社の四半期決算日等に関する事項	連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。
3 会計処理基準に関する事項	
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	
① その他有価証券 時価のあるもの	四半期決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 移動平均法による原価法
時価のないもの	
② たな卸資産 貯蔵品	最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	
① 有形固定資産(リース資産を除く)	定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～22年 器具備品 4～20年 また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
② 無形固定資産(リース資産を除く)	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース会計基準等の適用初年度開始後に、新たに発生した所有権移転外ファイナンス・リース取引はありません。また、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
④ 長期前払費用	定額法
(3) 重要な引当金の計上基準	
① 貸倒引当金	金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

項目	当第2四半期連結累計期間 自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日
② 賞与引当金	当社は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当第2四半期連結会計期間に負担すべき額を計上しております。
③ ポイント引当金	当社は、カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントによる費用負担に備えるため、当第2四半期連結会計期間末における費用負担見込額を計上しております。
④ 退職給付引当金	当社は、従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当第2四半期連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
	数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
	連結子会社では、中小企業退職金共済制度に加入しており、要拠出額をもって費用処理しております。
	(追加情報)
	当社は、退職金支給規程を改訂し、平成23年8月1日より適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。
⑤ 利息返還損失引当金	利息制限法上の上限金利を超過して支払われた利息の返還による損失に備えるため、当第2四半期連結会計期間末における損失発生見込額を計上しております。
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	収益の計上基準は、次のとおりであります。
① 信用購入あっせん	顧客手数料……期日到来基準による残債方式
② 融資	加盟店手数料……発生基準 発生基準による残債方式
(5) 重要なヘッジ会計の方法	
① ヘッジ会計の方法	原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	・ ヘッジ手段…金利スワップ及び為替予約 ・ ヘッジ対象…借入金及び外貨建買掛金
③ ヘッジ方針	財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的及び外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。
④ ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
(6) のれんの償却方法及び償却期間	10年間で均等償却を行っております。
(7) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還日の到来する短期投資からなっております。
(8) その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	
消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払消費税等として、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日
会計処理基準に関する事項 の変更	(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日
繰延税金資産の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度末において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 平成23年8月31日													
※1 有形固定資産の減価償却累計額	584百万円												
※2 担保資産													
(1) 担保に供している資産													
営業貸付金	20,625百万円												
(2) 上記に対応する債務													
1年内返済予定の長期借入金	6,602百万円												
長期借入金	898百万円												
計	7,500百万円												
※3 債権流動化													
債権流動化に伴い、当第2四半期連結会計期間末において、割賦売掛金7,500百万円がオフバランスとなっております。													
また、この他に割賦売掛金18,177百万円及び営業貸付金11,000百万円を信託受益権として流動化しております。													
※4 債権流動化債務													
割賦売掛金18,177百万円及び営業貸付金11,000百万円を信託受益権として流動化したことに伴う資金調達額であります。													
※5 営業貸付金の不良債権の状況													
	<table> <tr> <th>区分</th><th>金額(百万円)</th></tr> <tr> <td>破綻先債権</td><td>693</td></tr> <tr> <td>延滞債権</td><td>4,444</td></tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td><td>1,940</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td><td>8,756</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>15,835</td></tr> </table>	区分	金額(百万円)	破綻先債権	693	延滞債権	4,444	3ヶ月以上延滞債権	1,940	貸出条件緩和債権	8,756	合計	15,835
区分	金額(百万円)												
破綻先債権	693												
延滞債権	4,444												
3ヶ月以上延滞債権	1,940												
貸出条件緩和債権	8,756												
合計	15,835												
(1) 破綻先債権	元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準じる債権であります。												
(2) 延滞債権	未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の債権であります。												
(3) 3ヶ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。												
(4) 貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。												

第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末の要約連結貸借対照表に代えて、前事業年度末の要約貸借対照表を記載しております。

なお、前事業年度末の要約貸借対照表に係る注記は次のとおりであります。

前事業年度末 平成23年2月28日													
※1	有形固定資産の減価償却累計額 577百万円												
※2	担保資産												
(1)	担保に供している資産												
	営業貸付金 29,700百万円												
(2)	上記に対応する債務												
	1年内返済予定の長期借入金 6,600百万円												
	長期借入金 4,200百万円												
	計 10,800百万円												
※3	債権の流動化												
	債権流動化に伴い、当事業年度末において、割賦売掛金15,000百万円がオフバランスとなっております。												
	また、この他に割賦売掛金11,000百万円及び営業貸付金11,000百万円を信託受益権として流動化しております。												
※4	債権流動化債務												
	割賦売掛金11,000百万円及び営業貸付金11,000百万円を信託受益権として流動化したことに伴う資金調達額であります。												
5	偶発債務												
	保証業務に係る保証債務残高 50,383百万円												
※6	営業貸付金の不良債権の状況												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額(百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td><td>678</td></tr> <tr> <td>延滞債権</td><td>5,339</td></tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td><td>1,856</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td><td>9,275</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>17,149</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額(百万円)	破綻先債権	678	延滞債権	5,339	3ヶ月以上延滞債権	1,856	貸出条件緩和債権	9,275	合計	17,149
区分	金額(百万円)												
破綻先債権	678												
延滞債権	5,339												
3ヶ月以上延滞債権	1,856												
貸出条件緩和債権	9,275												
合計	17,149												
(1)	破綻先債権												
	元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準じる債権であります。												
(2)	延滞債権												
	未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の債権であります。												
(3)	3ヶ月以上延滞債権												
	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。												
(4)	貸出条件緩和債権												
	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。												

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)及び当第2四半期連結会計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)

該当事項はありません。

第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間については記載しておりません。

なお、前第2四半期累計期間及び前第2四半期会計期間における(四半期損益計算書関係)注記は次のとおりであります。

前第2四半期累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)及び前第2四半期会計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日	
現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(平成23年8月31日現在)
現金及び預金	8,446百万円
「流動資産のその他」に含まれる「短期貸付金」(現先)	1,399百万円
現金及び現金同等物	9,846百万円

第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間から初めて四半期連結財務諸表を作成しているため、前第2四半期連結累計期間については記載しておりません。

なお、前第2四半期累計期間における(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)注記は次のとおりであります。

前第2四半期累計期間 自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている現金及び預金勘定は一致しております。	

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月31日現在)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末(株)
普通株式	79,323,844

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末(株)
普通株式	1,071,232

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月12日 取締役会	普通株式	251	4.25	平成23年2月28日	平成23年5月13日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月13日 取締役会	普通株式	332	4.25	平成23年8月31日	平成23年11月14日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成23年3月31日付で、伊藤忠商事(株)、(株)ファミリーマート及び伊藤忠エネクス(株)から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第2四半期連結累計期間において、資本金が3,105百万円、資本準備金が3,086百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が14,374百万円、資本剰余金が15,816百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

当社は、「金融サービス事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月31日現在)

企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	時価の算定方法
(1) 割賦売掛金	115,980			
貸倒引当金	△3,328			
	112,652	122,704	10,052	(※1)
(2) 短期借入金	52,014	52,014	—	(※2)
(3) 1年内返済予定の長期 借入金及び長期借入 金	43,964	43,560	△403	(※3)

(注) 金融商品の時価の算定方法

(※1) 割賦売掛金の時価の算定方法

当第2四半期連結会計期間末日現在の残高について、回収可能性を加味した元利金の見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。貸倒懸念債権については時価は四半期連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としております。

(※2) 短期借入金の時価の算定方法

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

(※3) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価の算定方法

長期借入金は、一定期間毎に区分した元利金の合計額を、当第2四半期連結累計期間において新たに締結した同種の借入契約の加重平均利率で割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金の元利金の合計額は、当該金利スワップと一体として処理された金額を使用しております。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 平成23年8月31日
688.90円

第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末の要約連結貸借対照表に代えて、前事業年度末の要約貸借対照表を記載しております。

なお、前事業年度末における1株当たり純資産額は次のとおりであります。

前事業年度末 平成23年2月28日
779.49円

2 1 株当たり四半期純利益等

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日
1株当たり四半期純利益 24.25円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,831
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,831
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	75,530,766

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日
1株当たり四半期純利益 11.46円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間 自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	896
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	896
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	78,252,646

第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間から初めて四半期連結財務諸表を作成しているため、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間については記載しておりません。

なお、前第2四半期累計期間及び前第2四半期会計期間における1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は次のとおりであります。

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日	
1株当たり四半期純利益	14.04円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期累計期間 自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日
四半期損益計算書上の四半期純利益（百万円）	831
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	831
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式の期中平均株式数（株）	59,199,843

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日	
1株当たり四半期純利益	0.86円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期会計期間 自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日
四半期損益計算書上の四半期純利益（百万円）	51
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	51
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式の期中平均株式数（株）	59,199,749

2 【その他】

平成23年10月13日開催の取締役会において、平成23年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 中間配当金の総額 332百万円
- (2) 1株当たりの金額 4円25銭
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年11月14日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月12日

ポケットカード株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 猪 瀬 忠 彦 印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 遠 藤 康 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているポケットカード株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第29期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ポケットカード株式会社の平成22年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月11日

ポケットカード株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 遠 藤 康 彦 印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 永 山 晴 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているポケットカード株式会社の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ポケットカード株式会社及び連結子会社の平成23年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年10月14日
【会社名】	ポケットカード株式会社
【英訳名】	POCKET CARD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 辺 恵 一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役兼常務執行役員 塚 本 良 輔
【本店の所在の場所】	東京都港区芝一丁目5番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長渡辺恵一及び当社最高財務責任者塚本良輔は、当社の第30期第2四半期(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。